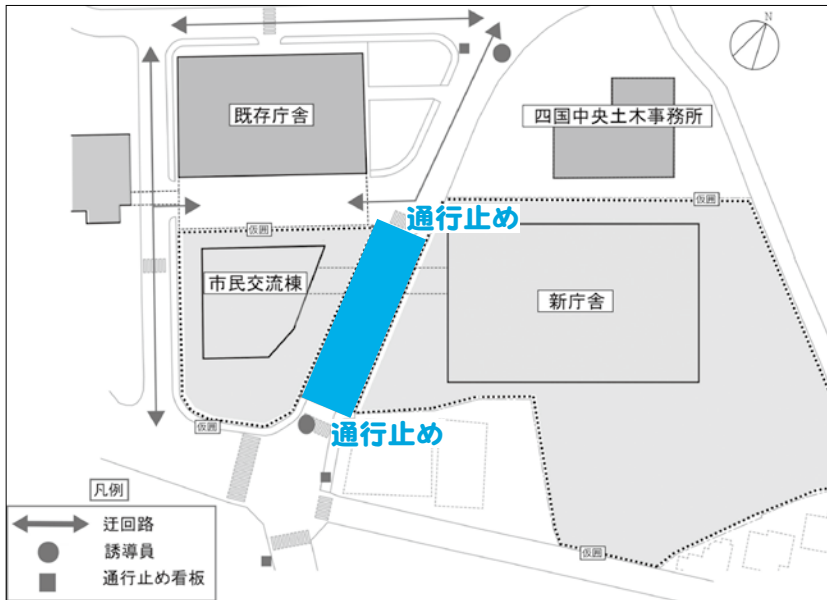


市役所周辺通行制限について

新庁舎連絡通路棟仕上げ工事のため、市役所東側の市道の一部を通行止めをしています。通行止め期間は、**7月8日（日）17時まで**の予定です。工事期間中はご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問新庁舎・文化ホール整備課 28-6022



お知らせ

日…日時	円…参加費
場…場所	講…講師
内…内容	備…ほかの情報
対…対象者	FAX…ファクス番号
定…定員	✉…Eメール
持…持参品	問…問い合わせ先
募…募集期限・期間	
申…申込方法・申込先	

緊急地震速報訓練を行います

日7月5日（木）10時ごろ

内Jアラート（全国瞬時警報システム）を用いた緊急地震速報の全国的な訓練を行います。当日は市内全域に、防災有線告知システムから訓練放送が流れます。

※気象・地震活動の状況によっては、訓練を中止する場合があります
問安全・危機管理課 28・6934

塩谷小山線（第3工区）が事業認可されました

塩谷小山線は、昭和28年に計画された幅員12メートル全長1860メートルの都市計画道路です。すでに第2工区までの1078メートルについては、供用を開始しています。

今回、第3工区338メートルについて四国中央都市計画事業の認可を取得し、道路の整備を進めていきます。

事業認可日 6月29日（金）

事業区域などの図書縦覧場所

都市計画課（消防防災センター5階）

事業区域内での制限

○事業区域については、土地の形質の変更、建築物・工作物などの建設、容易でない物件の設置が制限されます。

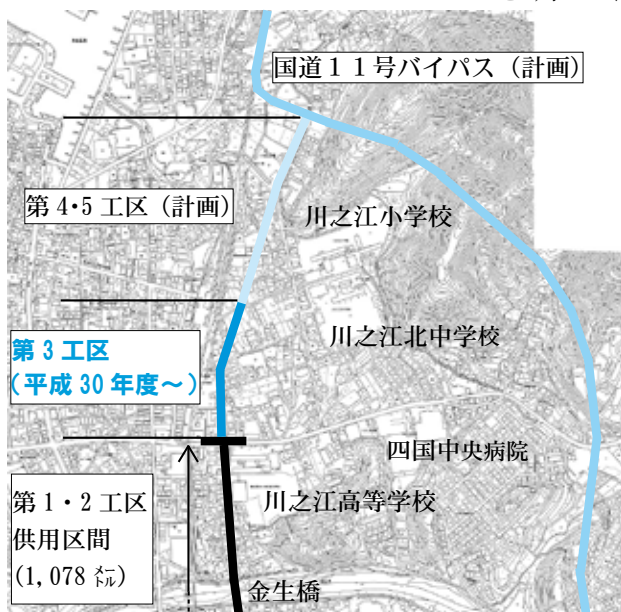
○7月13日以降、事業地内の土地・建物を有償で譲渡するときは届け出が必要です（届け出により市が買い取りなどについて通知します）。

○事業区域の土地は、市に対して時価で買い取ることを請求できます。

○土地収用法に規定される効果や制限が発生します。

事業説明会

日7月5日（木）19時30分
場川之江ふれあい交流センター12階 会議室3
（市民会館川之江会館隣）
問都市計画課 28・6231



第2工区供用区間

国民健康保険被保険者証の更新などについて

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日（火）です。新しい被保険者証は7月下旬に郵送しますので、8月以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。なお、有効期限が過ぎた被保険者証は、ご自身で処分してください。

※左記のような薄い緑色の郵便物が届きます



また、平成30年度の国民健康保険納入通知書は、7月中旬に郵送予定です。第1期納期限は、7月31日（火）です。

問 国保医療課 国民健康保険係
28・6020

70歳以上の皆さまへ

8月から高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、1か月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合、超過分を払い戻す制度です。上限額は、個人または世帯の所得に応じて決まっています。

70歳以上の方の高額療養費上限額（月ごと） ※適用区分は、被保険者証または限度額認定証で確認できます

7月まで

適用区分		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	課税所得 690 万円以上	57,600 円	80,100 円
	課税所得 380 万円以上		
	課税所得 145 万円以上		
一般	課税所得 145 万円未満	14,000 円	57,600 円

8月から細分化+上限引き上げ

外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
252,600 円（多数回 140,100 円）	
167,400 円（多数回 93,100 円）	
80,100 円（多数回 44,400 円）	
18,000 円	57,600 円

- 「現役並み」の方は、医療費が一定額を超えた場合、超えた分の1%が加算されます。
- 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」となり、上限額が下がります。
- 所得区分が「現役並み」（課税所得 690 万円未満）の方に、限度額適用認定証の交付が始まります。

高額介護合算療養費の限度額が見直されます

高額介護合算療養費制度とは、医療保険と介護保険における1年間の自己負担の合算額が高額な場合に、さらに負担を軽減する制度です。

現役並み所得者については、細分化したうえで限度額が引き上げられ、一般区分については、限度額が据え置かれます。

※詳しくはお問い合わせください

7月まで

適用区分	負担限度額（年額）70歳以上（※1）
現役並み 課税所得 145 万円以上	67 万円

8月から細分化+上限引き上げ

適用区分	負担限度額（年額）70歳以上（※1）
現役並み	課税所得 690 万円以上 212 万円
	課税所得 380 万円以上 141 万円
	課税所得 145 万円以上 67 万円

※1 対象世帯に70歳と70歳未満が混在する場合、まず70歳と70歳の自己負担合算額に限度額を適用した後、残る負担額と70歳未満の自己負担合算額を合わせた額に限度額を適用します

問 国保医療課

後期高齢者医療制度について

国民健康保険係 28・6020
後期高齢者医療係 28・6017
愛媛県後期高齢者医療広域連合
089・911・7733

【被保険者証が新しくなります】

現在お持ちの被保険者証（オリーブ色）の有効期限は、7月31日（火）です。8月1日（水）からは、新しい被保険者証（薄桃色）に変わります。

新しい被保険者証は7月下旬に郵送します。7月31日までに届かない場合は、お問い合わせください。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も、7月31日（火）です。所定の要件を満たしている方には、被保険者証と一緒に認定証を郵送します。

【保険料額決定通知書を送付します】

平成30年度の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じてかかる「所得割額」の合計額です。

- 均等割額 4万6374円
- 所得割率 8・78%

※詳しくは、被保険者証に同封する「制度のご案内」をご覧ください

問 国保医療課

後期高齢者医療係 28・6017

国民年金保険料免除などの申請について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

平成30年度の免除などの受け付けは7月1日から開始され、7月分から来年6月分までの期間の申請となります。また過去の未納分は、申請書を提出する日から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

平成30年度免除割合と年金額への反映

区分	免除割合（納付すべき保険料 / 月）	老齢基礎年金の計算
全額免除	全額免除	免除された期間は8分の4として計算
一部免除	4分の3免除 (4,090円 / 月)	免除された期間は8分の5として計算
	半額免除 (8,170円 / 月)	免除された期間は8分の6として計算
	4分の1免除 (12,260円 / 月)	免除された期間は8分の7として計算
納付猶予 (50歳未満)	納付猶予	猶予された期間は算入されません

※納付すべき一部の保険料を納付されない場合、未納と同じ扱いとなるためご注意ください

マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード、身元確認書類（運転免許証など）、年金手帳、認め印を持参し、各窓口センターで申請してください。

※退職や失業により申請するときは、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票なども持参してください

問 新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター 28・6018

金婚・ダイヤモンド婚のご案内

9月の敬老会で「金婚夫婦のお祝い」と「ダイヤモンド婚夫婦のお祝い」を行います。該当の方は、高齢介護課・各福祉窓口・各公民館に備え付けの申請用紙でお申し込みください。

金婚夫婦

対 市内在住で昭和43年1月1日から12月31日までに結婚された方

ダイヤモンド婚夫婦

対 市内在住で昭和33年1月1日から12月31日までに結婚された方

募 8月6日（月）まで

申 問 高齢介護課

川之江福祉窓口 28・6024

土居福祉窓口 28・6182

新宮福祉窓口 28・6321

28・6403

ひとり親家庭の自立支援

【高等職業訓練促進給付金】

内 母子家庭の母または父子家庭の父が専門的な資格（看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理・美容師、歯科衛生士など）を取得するために、1年以上の養成機関に通学する場合、修業期間中（上限3年）の給付金を支給します。

支給額

○ 市民税非課税世帯 月額10万円

○ 市民税課税世帯 月額7万5000円

【自立支援教育訓練給付金】

内 母子家庭の母または父子家庭の父が就職に必要な教育訓練（講座の指定あり）を受ける費用の一部を助成します。

支給額

20万円を限度に受講費用の60％に相当する額

※雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給者は、その差額を支給

【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金】

内 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及びその児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合における費用の一部を助成します。

支給額

10万円を限度に受講費用の20％に相当する額

※支給には、事前に相談が必要です

問

こども課 28・6027

自衛隊就職説明会

日 7月13日（金） 18時～19時

場 土居文化会館（ユー・ホール）1階

リハーサル室

日 7月23日（月） 18時～19時

場 川之江文化センター3階

第2講義室

日 7月25日（水） 18時～19時

場 福祉会館3階 会議室1

※詳しくは、お問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

住宅用リチウムイオン蓄電池システム設置費補助金



補助金額

蓄電容量が1キワットアワー以上の蓄電池に対し、実支出額と10万円のいずれか少ない額（上限10万円）

対

○ 2年以内に、自ら居住する市内の住宅などにシステムを設置した方、または自ら居住するためにシステム付きの住宅などを購入した方

○ 世帯全員が市税を滞納していない方

募 7月17日（火） 9時～

※詳しくは市公式ホームページをご覧ください

いたどうか、お問い合わせください

問 生活環境課 28・6145



市公式ホームページの一時利用 停止について

停止期間

7月19日(木) 22時～20日(金) 3時
内ネットワーク機器入れ替えのため、
ご不便をおかけしますが、ご理解のほ
どお願いします。
問総務調整課 28・6158

伊予三島運動公園プール オープン!

日7月20日(金)～8月26日(日)
10時～18時
円中学生以上 200円
小学生 100円
備小学3年生以下及び泳げないお子さ
んは、保護者同伴のうえ、浮き輪や
ライフジャケットなどの着用をお願い
します。
問伊予三島運動公園体育館
28・6071

7月は社会を明るくする運動 強調月間です

7月1日の「更生保護の日」から1
か月間を強調月間とし、犯罪や非行を
生むのも地域社会、過ちを犯した人た
ちを立ち直らせるのも地域社会という
認識のもと、青少年の健全育成・更生

などの援助を図り、地域ぐるみで犯罪
のない明るい社会の実現を目指す運動
を行います。期間中、市内各所で街頭
啓発を行いますので、ご理解とご協力
をお願いします。

問生活福祉課 28・6023

狩猟免許試験のお知らせ

試験の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種・第
二種銃猟免許

第1回

日8月7日(火) 9時～

場西条市小松農村環境改善センター

募7月10日(火)～7月24日(火)

第2回

日9月9日(日) 9時～

場県東予地方局西条第2庁舎

募7月10日(火)～8月20日(月)

第3回

日12月9日(日) 9時～

場県東予地方局西条第2庁舎

募11月9日(金)～11月26日(月)

※それぞれ消印有効

※提出書類など、詳しくはお問い合わせ
ください。また、今年度からわな猟
免許新規取得者に試験費用の一部補助
があります。希望される方は事前に農
業振興課までご連絡ください

申問県四国中央森林林業振興班
23・2393

農業振興課 28・6323

あったか子育てセミナー(無料)

日8月8日(水) 19時～21時
場福祉会館4階 多目的ホール
内不登校の子どもたちへの理解と対応
について考える
募7月25日(水)まで

申氏名(複数の場合は代表の方)、所属
電話番号、参加人数を明記し、ファク
ス・Eメール、または電話でお申し込
みください。
※託児が必要なときは申し込み時にお
知らせください

※手話通訳、要約筆記があります
講小柳晴生さん(元香川大学教育学部
教授・保健管理センター所長)
申問発達支援課 子ども若者総合相談
センター
28・6266 FAX 28・6030
palette@city.shikokuchuo.ehime.jp

甲種防火管理者新規資格取得 講習会

日7月26日(木)・27日(金)の2日間
場消防防災センター3階 大会議室
対次の施設などで防火管理を任された方
○自力避難困難者が入所する老人ホー
ムなどで収容人員が10人以上の施設
○飲食店、旅館、病院、社会福祉施設
などで収容人員が30人以上の施設

○共同住宅、学校、図書館などで収容
人員が50人以上の施設
○工場などで従業員が50人以上の施設
定100名(先着順)
募7月25日(水)まで
申問予防課 28・6938

子育てに関する講習会(無料)

日8月4日(土) 10時～11時30分
場四国中央市保健センター1階
(託児スペース有り)
内幼児期における遊びについて、遊び
体験
対ファミリーサポートセンター会員及
び子育てに関心のある市民の方
申問ファミリーサポートセンター
28・6150

本当に知ってる? 認知症 認知症サポーター養成講座(無料)

日7月17日(火) 13時30分～14時30分
場福祉会館2階 教養倶楽室
募7月10日(火)まで ※当日参加可
認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、偏見
をもたず、認知症の人や家族を温かく
見守る応援者です。受講された方に、
認知症サポーターの目印としてオレン
ジリングをお渡ししています。
申問高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147

四国中央子ども食堂が 移転しました

旧 三島宮川4・1・24
新 **三島公民館**

問 四国中央子ども
食堂実行委員会

○平日

24・8416

○土日祝日

24・0688



リハケア勉強会（無料）

トイレに行こう！ ～トイレ動作の
みかたと運動のポイント～

日 7月21日（土） 15時～17時

場 H I T O 病院1階

リハビリテーション室

内 普段みなさんが行っているトイレ介
助に関して講義をします。実技を通し
て、トイレ動作のみかたや運動のポイ
ントをわかりやすく説明します。

対 医療介護従事者

持 所属施設で使用している名札

※ 駐車券をお持ちください

募 7月14日（土）まで

申 タイトルに「勉強会参加希望」と明
記し、氏名、所属施設、職種、経験年数、
連絡先を明記したうえ、ファクス、ま
たはEメールでお申し込みください。
講 池尻結依さん（理学療法士）

北添庸介さん（作業療法士）

申 問 H I T O 病院 リハビリテーショ
ン科

59・5154 FAX 58・2223

✉ takahashi.seita@hito-medical.jp

市民公開講座

介護予防で元気を呼ぼう（無料）

日 7月15日（日） 10時～12時

場 福祉会館4階 多目的ホール

内 脚力や握力などの体力測定、介護予
防や転ばない体づくりに関する講演や
実技

○ 介護予防で元気を呼ぼう

講 名 取悟美さん（四国中央医療福祉総
合学院 理学療法士）

○ 四国中央市における介護予防に関す
る取り組み

講 地域包括支援センター職員

○ ロコトレでロコモを予防しよう

講 福永正和さん（H I T O 病院 理学
療法士）

対 市内在住の方

定 先着80名程度 ※予約不要

問 四国中央医療福祉総合学院

24・1000

サマージャンボ宝くじ・サマー ジャンボミニ発売！

販売期間

7月9日（月）～8月3日（金）

円各1枚300円

抽選日 8月14日（火）

※ この宝くじの収益金は販売実績に応
じて都道府県に交付され、市町村の
明るく住みよいまちづくりに使われま
す。購入するときは、県内の売り場で
買いましょう

問 総務調整課 28・6002

募 集

海水浴場監視員募集

日 7月13日（金）～8月19日（日）

場 余木崎海水浴場

日 7月14日（土）～8月19日（日）

場 寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ

対 高校生不可

申 問 観光交通課 28・6187

「わたしが考える環境啓発事業」 二次募集

対象となる活動

市民を対象とした環境啓発事業

補助金額 上限20万円

対 産業界で環境啓発活動を行うことが
できる個人または団体

※ 団体の場合、構成員の3分の2以上が
市民であること

募 7月2日（月）～7月31日（火）

※ 期間内に応募がない場合は、募集期

間を延長する場合があります

審査方法 活動の目的・内容・効果に
ついてのプレゼンテーションと質疑応
答の後、審査・選定

※ 詳しくは市公式ホームページをご覧
いただくか、お問い合わせください
申 問 生活環境課 28・6145

地域公共交通会議の委員募集

任期 2年間

内 地域の実情に即した輸送サービスの
実現に必要な事項を協議していただき
ます。なお、地域公共交通活性化協議
会委員も兼任します。

報酬 審議会1回につき7200円

応募要件

○ 市内在住・在勤・在学の方

○ 本市の他の審議会・委員会などの委
員でない方

定 2名以内

募 7月2日（月）～7月20日（金）

申 住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先、
活動経歴、応募の理由（動機）を明記し、
郵送・ファクス・Eメールのいずれか
でご応募ください（様式自由）。

書類審査により選考し、選考結果は
全員に通知します。

※ 会議は年間2～3回開催

申 問 観光交通課 28・6187

〒799-0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6242

✉ kanko-kotsu@city.shikokuchuo.
chime.jp

市営住宅（入居可能空家）の 入居者募集

公募団地

地域	団地名	間取り	給湯設備	風呂設備	タイプ	戸数
川之江	南部第1団地	3DK	無し	浴槽なし	世帯	2
	城ヶ谷団地	3DK	無し	浴槽なし	世帯	2
	大野団地	3DK	有り	有り	世帯	1
	飼谷団地	3DK	有り	有り	世帯	1
三島	中之庄団地	2DK	無し	浴室なし	世帯・単身	2
	中之庄団地	2DK	無し	有り	世帯・単身	1
	山田団地	3DK	無し	浴槽なし	世帯	2
	山田団地	2DK	無し	浴槽なし	世帯・単身	1
	金子南団地	3DK	無し	浴槽なし	世帯	3
	大塚団地	3DK	有り	有り	世帯	1
土居	上北野団地	3DK	無し	浴槽なし	世帯・単身	1
	朝日野団地	3DK	無し	浴槽なし	世帯・単身	1

※今回は、新宮地域の募集はありません
持認め印、入居希望者全員の個人番号
（マイナンバー）がわかるもの、申込
者の本人確認ができるもの

※代理人の場合は、マイナンバーを利用
しての申し込みができません
募7月2日（月）～13日（金）

8時30分～17時

※土・日曜日を除く

申問 建築住宅課 28・6184

（消防防災センター5階）

自動販売機設置者募集

市役所新庁舎に清涼飲料水の自動販
売機の設置を希望する方は関係書類を
確認のうえ、申込期限までに入札参加
申込書を提出してください。

貸付物件

○庁舎棟

設置場所 1階北東廊下準備室前

設置台数 2台

貸付面積 2・0平方メートル

貸付予定価格（税抜き）

26万4235円（5年間）

○市民交流棟

設置場所 2階連絡通路出入口前

設置台数 2台

貸付面積 2・0平方メートル

貸付予定価格（税抜き）

26万4235円（5年間）

貸付期間 10月1日から5年間

貸付料 貸付予定価格以上の落札価格

入札参加資格

本市に住所を有する個人あるいは、
本市に本店、支店または営業所を有す
る法人

申込期間

7月20日（金）まで（閉庁日は除く）

入札日時 7月31日（火）13時30分～

入札場所 市役所4階 西会議室

関係書類の配布など

入札参加申込書などは、申込期間中
に市公式ホームページからダウンロー
ドするか、新庁舎・文化ホール整備課

で配布します。

申問 新庁舎・文化ホール整備課
28・6022

一般財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業

対自治会、町内会など

助成事業（助成額）

【一般コミュニティ助成事業】

内コミュニティ活動に直接必要な設備

の整備に関する事業（100万円～

250万円）

申問 地域振興課 28・6014

【コミュニティセンター助成事業】

内住民の需要に応じた機能を有する集
会施設の建設整備に関する事業（対象
となる総事業費の5分の3以内。た
だし、1500万円が上限）

申問 地域振興課 28・6014

【地域防災組織育成助成事業】

内自主防災組織が行う災害の被害防止
活動及び軽減活動に直接資するもの
の整備に関する事業（30万円～200万
円）

※市が認める自主防災組織が対象

申問 安全・危機管理課 28・6933

【青少年健全育成助成事業】

内青少年健全育成に資するため主とし
て親子で参加するソフト事業（30万円
～100万円）

申問 生涯学習課 28・6046

申別途定める書類一式を、9月7日

（金）までに各申込先に提出してくだ
さい。提出書類など詳しくは、各申込
先にお問い合わせください。

注意事項

○この募集は、平成31年度に実施予定
の事業が対象です。希望団体などは
必ず期限内にお申し込みください。

○自治総合センターの実施要綱に変更
があった場合、提出された書類の修
正をお願いすることがあります。

問 一般財団法人自治総合センター

http://www.jichi-sogo.jp/

「ユーフエスタ2019」 出演者募集（参加無料）

日 平成31年2月10日（日）13時～

場 土居文化会館（ユールホール）

対 アマチュア芸能グループまたは個人

募 8月31日（金）まで

申 ジャンル、グループ名、メンバー数、

住所・氏名・電話番号（グループの場

合は代表の方）、グループの紹介を明

記し、郵送またはファックスで応募して

ください（様式自由）。

※主催者で選考後、全員に結果を通知

※出演料なし

申問 土居文化会館（ユールホール）

28・6353 FAX 28・6388

〒799-0712

土居町入野939

障がいのある方へ

車椅子利用者列車体験

日 7月15日 (日) 10時～

市内内最寄り駅から新居浜駅まで車椅子で乗車体験を行います。

対車椅子利用者(身体的な介助の必要な方は介助者にご参加ください)

定 3名 ※要申し込み

円昼食代実費負担、運賃不要

申問障がいピアサポートセンター

24・0439

障がい者(児)家族のための教室

日 7月25日 (水) 13時30分～15時

場 四国中央市保健センター

市内の福祉を知らう①、座談会

対市民で精神疾患対象の子どもを持つご家族の方

申問 社会福祉法人光と風

24・4006

ジョブあしすとUMAサロン

(無料)

日 7月22日 (日) 13時30分～15時30分

場 福祉会館2階 教養倶楽室

内 発達障がいのある人生を楽しむ

仕事にいかせる工夫とコツ

対 発達障がいのある方

講 あーささん(発達障がい当事者・相談員)

募 7月17日(火)まで

申問 ジョブあしすとUMA

23・6558 (ファクス兼)

jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

第4回四国中央市福祉サービス事業所説明会

日 8月4日(土) 13時～15時

場 福祉会館4階 多目的ホール

内 当事者家族の体験談など

対 福祉サービスの利用を考えている方

申問 四国中央市基幹相談支援センター

28・6154

相談

東予若者サポートステーション出張相談(要予約・無料)

日 7月2日(月)・23日(月) 13時～17時

場 ハローワーク四国中央1階 相談室

対 就職でお悩みの15歳～39歳の方またはその保護者

定 1人1時間の相談で1日4名まで

申問 東予若者サポートステーション

0897・32・2181

(新居浜市繁本町8・65)

無料特許相談(要予約)

日 8月6日(月) 13時～16時

場 四国中央商工会議所(旧川之江保健センター)(金生町下分789・1)

申 相談日の5日前までに電話予約

申問 四国中央商工会議所 特許相談係

58・3530

不動産無料相談(要予約)

日 7月12日(木) 13時～17時

場 宇摩建設会館3階(三島宮川)

申 相談日前日までの13時～17時に電話予約(土・日曜日を除く)

申問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会

24・2235

無料登記法律相談 公正証書相談会

日 7月30日(月) 10時～15時

場 福祉会館3階 会議室2

内 「土地家屋調査士の日」を記念して、不動産の相続・売買・分筆・境界などの登記、会社・法人登記、供託の手続き、簡易裁判所における訴訟手続き、及び公正証書の作成などを中心に関連するさまざまな相談もお受けします。

問 愛媛県土地家屋調査士会

089・943・6769

四国中央支部 22・4665

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※要事前申し込み	7/6(金)・7/13(金)・ 7/20(金)・7/27(金) 10:00～12:00	福祉会館3階 会議室・ 商工会館1階 会議室	障がいピアサポート センター 24-0439
県委託療育等支援事業 (講師派遣など)	随時	支援の必要な方が通う事業所・ 幼稚園・保育園・学校など	澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木)
発達に心配がある未就園・未就学 のお子さんの親子あそびと相談	週2回(火・金曜日) 13:00～14:00	みしま児童センター・ 川之江ふれあい交流センター	発達支援課 28-6029
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00～17:30	サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12)	ジョブあしすとUMA 23-6558 (ファクス兼)

7月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※要予約会場の受付は相談日前日 17:15 まで		
7/ 3 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1 階	社会福祉協議会 28-6127
7/10 (火) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	
7/17 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1 階	
7/20 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	
7/25 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要予約	
8/ 7 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1 階	
8/10 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約		
7/ 4 (水) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1 階 相談室 2・3	社会福祉協議会 28-6127
7/11 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1 階	
7/18 (水) 13:00 ~ 16:00	土居福祉センター	
8/ 3 (金) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1 階 相談室 2・3	
8/ 8 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1 階	

人権相談		
7/17 (火) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター	人権施策課 28-6073
8/ 6 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4 階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方法務局四国中央支局 23-2407	

年金出張相談 ※要予約		
7/ 5 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4 階	新居浜 年金事務所 (0897) 35-1445
7/19 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
8/ 9 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
8/23 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
7/ 2 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	総務調整課 28-6002
7/ 9 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1 階	
7/10 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室	
7/17 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2 階	
7/23 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
8/ 6 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
8/10 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室	

一般・消費・DV相談(相談窓口)		
7/ 3 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1 階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143
7/ 5 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
7/10 (火) 9:00 ~ 11:30	土居窓口センター 1 階	
7/12 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
7/19 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
7/26 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
8/ 2 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
8/ 7 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮窓口センター 2 階	
8/ 9 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (市役所 2 階)	

暴力団相談	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893

もの忘れチェック体験(無料)

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます!

日7/4(水)、8/1(水)

13:30 ~ 15:00

場福祉会館 2 階 高齢介護課

日7/10(火) 10:30 ~ 11:30

場新宮高齢者福祉センター

日7/18(水) 13:30 ~ 15:00

場川之江文化センター 3 階

日7/23(月) 10:00 ~ 11:30

場中曾根公民館

問高齢介護課 地域包括支援センター

28-6147

もの忘れ相談(無料・要予約)

日7/18(水) 13:30 ~ 14:30

場川之江文化センター 3 階

相談医師 白石 公さん

(四国中央病院)

定1人30分程度で2名まで

※すでに専門医を受診されている場合は対象外となります。ご家族のみでの相談も可能です

申問高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

今月の納期

固定資産税 2 期分

国民健康保険料 1 期分

後期高齢者医療保険料 1 期分

介護保険料 1 期分

保育園保育料 7 月分

幼稚園使用料 7 月分

市営住宅使用料 7 月分

市営住宅駐車場使用料 7 月分

※納期限 7 月 31 日(火)

水道料金 6 月分

下水道使用料 6 月分

※納期限 7 月 10 日(火)



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

検索

開館時間延長のお知らせ
7月1日(日)～8月30日(木)の期間、
午前9時～18時30分まで開館します
(休館日を除く)

イベント情報

土居図書館

夏休み読書感想文講座 (全2回)

※無料

日7月21日(土)・29日(日)

9時30分～12時

対小学1年生～3年生と保護者8組

(要申し込み)

募7月3日(火)～

講重松あけぼのさん

おはなしドーナツの

「夏の特別おはなし会」※無料

日8月5日(日) 10時～11時

場土居文化会館(ユーホール) 2階

大会議室

内紙芝居、エプロンシアター、ペープ

サート、大型絵本、リズム体操など

対幼児～



川之江図書館

夏休みおはなし会スペシャル ※無料

日8月4日(土) 14時～

対幼児～

講えほんとおそろぼう

おやこ図書館

読書感想文を書こう! ※無料

日7月7日(土) 13時～

対小学生

定20名(要申し込み)

持筆記用具

おはなし会

三島図書館

きんこんかんのおはなしかみしばい

(幼児～小学校3年生)

日7月7日(土) 14時30～

おはなし会おさんぽ

(幼児～小学校低学年)

日7月14日(土) 14時～

そのほかのおはなし会の日程などは、
紙のまち図書館ホームページ、また
は各図書館にお問い合わせください!

性的マイノリティと人権

性的マイノリティとは

性に関する少数者という意味です。
レズビアン(女性同性愛者)・ゲイ(男性同性愛者)・バイセクシャル(両性愛者)・トランスジェンダー(体と心の性が一致しない人)、の頭文字から「LGBT」と表現されることもありますが、これら以外にもさまざまな性のあり方があります。

人権に関する重要課題のひとつです

性的マイノリティであることは、生まれ持ったものであり、本人の意思で選んだり変えたりすることができません。また性のあり方は人それぞれに違っているため、誰かを否定してよいものではありません。

差別や偏見をなくすために

性的マイノリティの中には、自分の性や性的指向を肯定的に受け止めることができずに悩んだり、差別や偏見に苦しんだりしている人もいます。全ての人が自分らしく暮らせる社会を築くためには、社会全体で性的マイノリティについて正しい知識を持ち、理解を深めていくことが大切です。

知っておきたいこと

○カミングアウトされたら

カミングアウト(告白すること)は、信頼している人に対して行うものですから、あなたの思いを誠意をもって答えることが大切です。また、本人の同意なく他者へ伝えてしまう「アウティング」をしないことが重要です。

○直そうとしない

同性愛や性別違和は、直すことはありません。無理に直すようなことをした場合、その人の大切な個性や自尊心を壊すことになってしまいます。

○身近にいないことにしない

普段から当事者がいないこととして振る舞うのではなく、自分の身近なこととして意識的になる必要があります。性的マイノリティに対する差別的な言動を見聞きしたときに、気づくことができる人を増やしていく必要があります。

人それぞれの個性を認め合い尊重することで、人にも地域にも活力が生まれます。誰もが自分らしく生きられる社会を、みんなで築いていきましょう。

問 人権施策課 28・6073

人権の日学習会

日7月11日(水) 19時30分～21時
問 川之江隣保館 28・6254